# 第6回 新型コロナワクチンに関する調査結果 (職域接種)

# 三重県知事 鈴木 英敬

全国知事会新型コロナウイルス感染症ワクチン接種特別対策チーム副チームリーダー(分析担当)

6月4日付調査実施

# 第6回調査の趣旨について

- デルタ株をはじめとした変異株による感染拡大など、これまで以上にワクチン接種を加速させることが求められる中、多様な接種機会を確保するため、6月21日から企業や大学等による職域接種を開始する方針が国から示された。
- ▶ 職域接種の実施にあたっては、都道府県が接種計画の内容の確認 事務を担うことが予定されているなど、現場へのさらなる負担の増大 が懸念される一方で、円滑に進めるためには、関係団体との調整な ど、自治体による一定の関与が必要となることも想定される。
- ▶ 職域接種をより効果的、効率的に進めるためには、各々独自のアイデアを各自治体が迅速に共有することも重要である。
- ▶ そこで、職域接種の実施スキームに対する意見や要望、より効果的に 接種を進めるための独自アイデアについて調査を行った。

No.	チェックシートへの意見①
ı	・職域接種の実施にあたっては、地域のワクチン接種に影響を与えていないか都道府県に判断を求めることとされているが、県では企業内診療所又は外部医療機関の接種医等が市町村の個別・集団接種と重複しているか否かを把握していない。
2	・結局、県が市町に確認することとなるため、 <mark>都道府県に確認行為を求める仕組みとした理由</mark> をお示しいただきたい。
3	・医療機関のなりすまし申請防止、また既にV-SYS上で登録されているか否かの確認が容易となり、地域の接種体制への影響が確認しやすくなるため、(33)と(34)の間に「外部医療機関の保健医療機関コード」を追加してほしい。
4	・どういった役割を果たす病院のことか、企業が作成する際に理解しやすくするため、(48)「後方支援病院」 の説明を備考欄に追記してほしい。
5	・各市町村においても各種備品の在庫に余裕がないこと、個別の企業から相談があれば対応にかかる負担が増えること等により、本来の趣旨である自治体の負担軽減にならないため、項目49~53について、「接種会場が所在する市町村に相談してください」の記載を削除いただきたい。

2

# 1 職域接種の実施スキームに対する意見や要望

No.	チェックシートへの意見②
6	・チェックシートについて、中小企業が合同で職域接種を実施する場合の作成方法(一枚に複数の企業を入力するか、代表企業だけを入力するか、または各企業ごと別に作成するか等)を明確にしていただきたい。また、複数の医療機関へ委託等をしている場合には、その全てを都道府県が確認できる様式としていただきたい。
7	・提出様式の確認ポイントの②(市町村のワクチン接種事業に影響を与えないかどうか)については、企業側に結果を説明する責任も生じることから、確 <mark>認手法や影響有無の判断基準</mark> を示していただきたい。
8	・「市町村のワクチン接種事業の医療機関ではないか」、「影響を与えないか」について、企業及び医療機関 (企業内診療所又は外部医療機関)にも確認させ、確認したことをチェックシートへ記入させることで、都道 府県での確認作業が効率的に行うことができると考える。
9	・ 都道府県において、企業等が作成した基本チェックシート等により、企業内診療所又は外部医療機関が市町村のワクチン接種事業の医療機関ではなく、地域のワクチン接種に影響を与えないことを確認することとなっている。このことから、都道府県において判断するための情報として、当該チェックシート等の記載事項に、接種医療機関の医師の職域接種における勤務計画(曜日や時間等)を記載するように追加していただきたい。
10	・都道府県において接種予定人数を確認することとされているが、企業等から申告があった接種予定人数が 適正かどうかを確認することは実務上困難と考えられる。都道府県の過度な負担とならない範囲で確認でき る方法や基準などを明示いただきたい。

No.	チェックシートへの意見③
11	・職域接種の実施に当たっては、医師確保は企業の責任であることから、企業が医師(医療機関)に市町村接種計画への影響を確認し、その結果を記入させることとしてほしい。
12	・ 市町村接種計画への影響を判断することは困難と考えるため、市町村との調整が必要になることから、接種開始まで時間を要する可能性が高い。(事務のフロー図に反映していただきたい)

## 4

### 1 職域接種の実施スキームに対する意見や要望

円滑な接種の実現に向けた事業スキームの構築
・現在国が検討しているスキームでは、接種に向けての準備(冷凍庫、集合契約、V-SYS、ワクチン必要量登録等)は国が直接実施するとしているが、希望する企業が多数である場合、国の事務処理が逼迫するおそれがある。一方で、ワクチン接種については企業等も従業員の勤務スケジュール等に考慮する必要があり、明

国への要望(職域接種の進め方①)

確な事務進捗状況を把握するニーズが高いと考えられる。 そのため、国の代行事務処理については、十分な事務処理能力を有する規模での委託等を検討していただくとともに、その進捗状況を都道府県や実施企業が確認できる仕組みの構築をお願いしたい。

・接種規模について、当面、最低 I,000人が基本とされる中、複数の企業などが合同で実施することも可能とされたが、規模の小さい企業等が参加を希望する場合には、国によるモデルケースの提示や開設マニュアルの策定などが欠かせないことから、特に、大規模な企業がない地域などにおける接種の加速化に向け、国において各種のきめ細やかな支援をお願いしたい。

#### 職域接種に関する指針の提示

No.

1

2

- ・1,000人未満で実施を希望する企業が、<u>商工会議所等と協力して、職域接種を実施する際のスキーム例を</u>示してほしい。
- ・既存の定期健康診断の機会を活用した接種の取組についても検討の上、お示ししていただきたい。
- ・接種の現場では、当日のキャンセルや、予診の結果接種できない者が発生し、余剰ワクチンを廃棄する恐れがあることから、予備要員を用意する等、廃棄を防止するための具体的な取組についても、企業へ示していただきたい。
- ・複数企業の合同や、家族等を含めて実施する場合など、様々なケースを想定し、<mark>職域接種に関する手引きを作成し、早期に示していただきたい。</mark>

5

1	職域接種の実施スキームに対する意見や要望
No.	国への要望(職域接種の進め方②)
3	職域接種に関する指針の提示 ・接種券送付に関する明確な方針を提示するとともに、職域接種における国・県・市町村の役割を明確にしてもらいたい。 ・職域接種においてワクチンの副反応(アナフィラキシー)が発生した場合の対応方針と支援(薬剤の提供など)等について、国からお示しいただくことが必要と考えるので、対応をお願いしたい。
4	フクチンの確実な供給及び供給スケジュールの早期提示 ・十分な量のワクチンを供給するとともに、接種体制を企業等が構築しやすいように、ワクチンの供給量や配送日を早い段階で伝えていただきたい。 ・職域接種においてもファイザー社製ワクチンの使用を検討していただきたい。
5	<b>積極的な情報提供の実施</b> ・「職域接種」は、市町村により接種と並行して実施されることから、基礎疾患を有する方など、いわゆる高齢者に次ぐ接種順位の方よりも先に接種が進むことが想定され、相談があった企業の担当者からは、住民の方々に誤解を生じるのではないかとの懸念も寄せられたところ。「職域接種」を円滑に進めるためには、制度の詳細な内容を早期に明らかにするとともに、接種の考え方について国民に丁寧な説明をお願いしたい。 ・都道府県で問い合わせ対応を行うにあたって、供給スケジュールや制度の詳細については積極的に共有していただきたい。 ・各府省において実施した、所管団体への職域接種に係る意向調査の結果について、各都道府県にも情報共有いただきたい。

# 職域接種の実施スキームに対する意見や要望

No.	国への要望(職域接種の進め方③)
6	<b>積極的な情報提供の実施</b> ・共同実施の申請に際しては、調整等に相当の時間を要すると想定される。いざ申込となった段階で、ワクチンの供給量不足を理由に採択できないといった事態が生じないよう、国において、申込・採択状況などについて、随時きめ細かな情報提供を行っていただきたい。
7	対象企業等の決定プロセス ・職域接種の実施に当たり、早期に国へ基本チェックシートの提出があった企業の中では、地域バランスも考慮し、都道府県ごとの偏りが出ないよう平等に採択していただきたい。 ・ 国において採択する企業を決定する前に、当該企業が所在する都道府県の意見を聴く機会を設けていただきたい。
8	実施スケジュール ・現在、高齢者向け接種の7月末完了に向け、医師会等からは最大限の協力をいただいている状況であることから、高齢者接種が落ち着く7月末から医療従事者の確保が可能になる可能性も考えられる。そこで、職域接種の開始が8月以降になる場合においても、ワクチン及びディープフリーザーの確実な供給をお願いしたい。

No.	国への要望(職域接種の実施に係る人材確保に向けた支援)
ı	<b>関係団体への働きかけ</b> ・医療資源が十分でない地域においては、自治体による接種で医療機関は手一杯な状況のところが多い。この場合、企業等が職域接種を希望しても実現できないことが想定される。また、潜在看護師など、医療従事者の取り合いも懸念されることから、国において医療関係団体等に対し、丁寧に説明するとともに、ワクチン接種への更なる協力を要請していただきたい。
	・職域接種はモデルナ社製のワクチンを使用すること、ファイザー取扱医療施設で職域接種は実施できないこと等の注意点も含め、医療施設側にも国から周知いただきたい。
	人材確保に向けた具体的な仕組みの構築 ・ワクチン版医療のお仕事Key-Netのような、企業や医療機関と協力可能な医療従事者をマッチングできる場を提供していただきたい。
2	・中小企業団体や各種組合からも職域接種実施を希望する声が上がっているが、実施に係る人員や経費 が課題となっている。これらの団体への支援策について早急に検討いただきたい。
	・国からの医師派遣を含めて、企業等が行う医療従事者確保への支援策の実施をお願いしたい。
3	都道府県の体制強化に向けた支援 ・国が地方自治体に負担をかけない方法で職域接種をするとの説明であったが、地方厚生局等国の出先 機関を窓口とせず、都道府県を窓口されており、現実的には企業は申請窓口である都道府県に多くの問い合わせが想定される。職域接種の推進のために県が支援を行うとなると、現在の人員体制での運用は無理があり、国からの財政的、人的支援をお願いしたい。

#### 8

1 職域接種の実施スキームに対する意見や要望			
	No.	国への要望(職域接種の実施に係る財政支援①)	
		企業等への財政支援 ・今回のモデルナを用いた職域接種の事業スキームは、企業等の負担を伴うことから、暫定的・限定的なものとし、一般接種のタイミングにおいて職域接種を進めるにあたっては、新型コロナワクチン接種に必要な費用は国が全額責任を持つとの初心に戻り、事業予算を十分に確保していただきたい。	
		・職域接種を希望する企業にとって最も大きな障害となるのが、医療人材の確保、次に会場の確保であると考えられるため、確保をより円滑にするための方策を検討してほしい。例えば、医療人材に対する報酬をより柔軟に設定できるよう費用請求の額について、負担金の額以上の額にするよう措置を講じてほしい。	
	1	· <mark>県·市町を介さない国の直接補助</mark> など、企業等が負担する接種体制構築に要する経費への国の補助制度の検討を行っていただきたい。	
		・時間外・休日における接種費用の上乗せについて、職域接種においても適用される旨、質疑で示されたところ。事務連絡では「7月末を念頭に」とされているが、期限を定めず、接種が完了するまで認められたい。	
		・職域接種の実施者である企業等が接種の企画運営、VRS入力等を外部委託する場合等の経費、及び中小企業等が複数連携して職域接種を行う場合の会場使用料等の直接経費について、財政支援を講じられたい。	

・中小企業での職域接種については、大企業と異なり様々なコストを自己負担でまかなうことが難しいため、 市町村による接種と同様に、接種単価で不足する経費について国で補助を行う仕組みを設けていただき

たい。

#### No.

2

#### 国への要望(職域接種の実施に係る財政支援②)

#### 自治体への財政支援

- ・様式確認や相談対応等に係る人件費については、ワクチン接種体制確保事業の対象としていただきたい。
- ・中小企業が、合同で職域接種を実施する場合等の財政支援を都道府県が調整できるよう、緊急包括支援交付金の対象としていただきたい。
- ·都道府県が受付業務を行うために生じる経費(例:非常勤職員の雇用、受付業務の外部委託等)について、財政支援を講じられたい。
- ・接種会場の設営に係る費用、廃棄物処理に係る費用を企業、大学等が自ら負担することとしているが、職域接種を実施することで、ワクチン接種に関する地域の負担が軽減されることになるため、国において費用 を負担していただきたい。
- ・企業等において従業員への I 回目の接種を終了し、2回目の接種に移行するまでの期間を利用して、団体外のワクチン接種を受け入れた場合は、2,070円の接種費用を割り増しするなど一定のインセンティブを設け、国全体として接種機会の増加を図ってはどうか。

10

## 1 職域接種の実施スキームに対する意見や要望

#### No.

Ι

#### 国への要望(職域接種の実施に係る事務負担の軽減①)

#### 職域接種を希望する企業等へのサポート体制の充実

- ・問い合わせ窓口として業界別に各省庁の部局・課室が案内されているが、職域接種の実施方法等の企業からの問い合わせに一元的に対応していただくため、全体を総括する窓口を至急設けていただきたい。
- ・職域接種のスキームや必要な準備などの基本的な事柄に関する情報を企業側が容易に理解できるように、国において専用の相談コールセンターの設置や、企業向けQ&Aの公開などの措置を講じていただきたい。
- ・国が設置することとしている相談窓口については、幅広くサポートでき、また、しっかりと電話が繋がる体制 を確立していただきたい。
- ・個別企業等を対象とした説明会を実施していただきたい。
- ・企業等からの問い合わせが殺到することが想定されるため、6月8日に示される予定の手引きには、企業が判断に困ることが無いよう、Q&Aや具体的な事例を紹介した内容にしていただきたい。
- ・職域接種を医療機関による巡回接種により実施する場合、会場の確保・設営等を行う企業の負担軽減を 図っていただきたい。

### No. 国への要望(職域接種の実施に係る事務負担の軽減②)

自治体の事務負担軽減

2

ı

- ・説明会では業種別に各省庁の照会窓口が示されたが、照会対応は基本的に各省庁で対応することとし、地方自治体での対応は最小限とするようお願いしたい。
- ・全国的に職域接種を拡大していくため、職域接種の実施を希望する全都道府県で、6月21日に開始することができるよう、手続きを明確に示していただくとともに、事務処理負担を軽減できるよう、確認の基準を具体的に示すとともに、様式を簡素化していただきたい。
- ・被接種者が居住地と異なる市町村での接種を希望する際に当該市町村に提出することとされている申請書類について、職域接種で接種を行う場合は申請を省略できることとするなど、市町村に事務負担増を生じさせないよう、運用を改善されたい。
- ・職域接種の場合、職場や大学が所在する市町村以外の住所地外接種が多くなることが予想される。特に、大学での学生への接種は、県内だけでなく県外市町村から住民票を移さずに進学している学生が多数おり、接種希望者の住民票所在地の確認に課題を抱えていることから、住所地外接種の確認手法やそれに付随する事務手続きの簡略化など、事業所等の事務負担軽減を図る必要がある。
- ・各都道府県における「高齢者等への接種に影響を与えないこと」の確認作業には相当な労力を要することから、例えば、医療従事者の引き抜き等を防止するため、企業と医師等との直接交渉を原則禁止し、人材登録サイト等からの公募に限定するよう通知するなど、医療従事者を確保する際の指針を国において予め企業側へ示すなどして、事務負担の軽減に資する対応を取っていただきたい。

## 1 職域接種の実施スキームに対する意見や要望

# No. 国への要望(地域の実情を踏まえた弾力的な運用①)

- ・職域接種を実施する際、医療従事者や会場は企業や大学が自ら確保することが前提とされているが、職域接種以外の接種も含めた全体コーディネートを図るという観点から、接種計画の策定段階から都道府県が関与し、官民で連携を図りながら接種体制の整備を進めることについても柔軟に認めていただきたい。
- ・当県は中小企業で職域ごとに集まるなどして1,000人規模にしてから申請をすることが想定されるが、企業間調整に時間を要するため、大企業が申請をするよりも申請時期が遅くなることが予想される。調整に時間を要する中小企業の存在も考慮し、大企業優先ではなく、希望する者には職域接種が可能となるよう、配慮をお願いしたい。
- ・当県を含め、全国で県営の大規模接種会場を設営している都道府県があるが、職域接種において、県営大規模接種会場を活用することについてご検討いただきたい。
- ・モデルナ社製ワクチンは、配送に係る制限が多く、硬直的な運用しかできないため、ワクチンが余った場合の「他会場への配送」や県下全域で配送を担う「配送センターの設置」を可能とするなど、ファイザーと同様に柔軟な対応ができるよう、取扱いの制限を撤廃していただきたい。
- ・ワクチン保管用のディープフリーザーについて、一定の条件を満たせば企業保有の業務用冷凍庫でも代用 可能となるよう、運用を改善いただきたい。
- ・企業等と提携する医療機関等が医療者を企業等に派遣し往診扱いで職域接種を行う場合、いわゆる「往診の I 6kmルール」の例外とし、遠方の医療機関であっても往診扱いで医療者を派遣し接種できることとされたい。

12

#### 国への要望(地域の実情を踏まえた弾力的な運用②) No.

- ・同一の接種会場では最低1,000人程度の接種を行うことを基本としているが、1法人で規模に満たない場 合には、医療人材を有する医療系大学を核とし、相互連携が取れる地理的に近い大学や企業等をグループ 化し実施することを認めていただきたい。また、複数の企業や団体が連携して共同接種を実施する際には、代 表機関から一括して申請することを可能とするなど、申請に係る事務負担の軽減を図っていただきたい。
- ・企業や大学等において実施する職域接種において医療機関でない場所を接種会場として用いる場合、診 療所開設の届出等が必要とされているが、市町村が実施する接種と同様に、診療所開設に係る許可を簡素 化し、適切な時期に事後的に行うこと等を認めていただきたい。
- 2 ・大学や企業等のグループが認められる場合には、接種会場を、それぞれの法人など複数の会場で 実施することを柔軟に認めていただきたい。
  - ・企業や大学等における職域(学校等を含む)単位でのワクチンの接種に関して、自治体が設置す る集団接種会場を利用した接種の実施を可能とするとともに、企業の規模により負担の格差が生じ ないよう、全額国費による財政措置を講ずること。
  - ・接種対象者が最低1,000人となっており、本県のように大企業がほとんどないところではハード ルが高い。接種対象者数要件の緩和など、取り組みやすい環境整備をお願いしたい。

#### 1 職域接種の実施スキームに対する意見や要望

No.

1

・基本情報として「接種会場」を企業等が申請時に登録するが、後日、「接種会場」を追加することを可能とし ていただきたい。

国への要望(その他)

- ・メールでの申請受付事務は非常に煩雑かつ申請漏れや受付漏れ等の危険性も高いため、WEBフォームで の申請・受付を基本としていただきたい。または、WEBフォームでの受付にも対応するため、申請シートを CSVなどシンプルなデータフォーマットでも提出できるよう工夫いただきたい。
- ・接種実績の把握方法について、VRSは被接種者の居住地ベース(市町村、都道府県)での集計となるが、 職域接種については接種会場別でも接種人数が把握できるよう、VRSを改修いただきたい。
- ・接種に必要な物品について、企業が自身で手配できるよう入手方法等を示していただきたい。
- ・今後人数を緩和していく場合、職域接種の実施主体はどの範囲まで認められているのか。例えば活動実態 のないいわゆる休眠会社の他、地域組織、NPO、社会人サークル、オフライン会など任意の団体なども人数 が集まれば国は認めるのか方針を示していただきたい。
- ・官公庁等における職域接種について、当県においても職員への実施を検討しているが、民間団体等と同様 に意向調査が行われるようであれば、その時期等を早急に示していただきたい。
- ・職域接種の本格化 (例えば、300人程度の企業等における実施) にあたっては、県において取りまとめを行 い、配分計画を作成した上で、国から対象の企業等に対し、ワクチンの配分を行うこと。その際、高齢者接種 時と同様の接種費用の上乗せを国の責任で行うこと。

14

## 2 職域接種における独自アイデアについて①

No.	接種の実施方法
ı	企業と大学の共同による接種の実施 ・県内に立地している製造事業者とその事業者の工場に隣接している看護・医療系大学等が連携し、共同 で職域接種を実施することを検討。両者が共同で接種を実施することで、接種の実施要件を満たす上で課題となっている事象が解消され、WIN-WINの関係となることが期待される。
2	大学間の共同による接種の実施 ・県内にある大学が連携し、医学部のある病院で、他大学の看護学部と連携し、共同で職域接種することを 検討。共同で接種することで、接種規模の確保を図ることができ、連携することにより、医療人材の体制を強 化につながり、接種のペースを加速することが可能となる。
3	先行接種によるモデルケースの確立 ・職域接種を進める意欲の強い大学、航空会社、商工会議所等において、モデルケースを確立し、その後、横展開を図っていく。
4	大規模接種会場を活用した接種の実施 ・国の職域接種とは別に、県が募集した「県ワクチン接種支援チーム」の医療従事者により、県が今後設置 する大規模接種会場にて企業や団体等からの申込により接種を実施することを検討。
5	同一の接種会場における個別接種と職域接種の実施 ・単独または複数の中小企業を県がコーディネートして医療機関とマッチングすることを検討。I つの医療機 関において、個人単位の個別接種と職場単位の職域接種を組み合わせることにより、医療機関の空き状況 に応じた対応ができ、接種の一層の効率化につながる。

16

# 2 職域接種における独自アイデアについて②

NO.	職域接種をサホートする仕組みの整備
ı	専門人材を活用した接種業務に係る企画・運営支援 ・特に中小企業等が複数連携して1000人規模での職域接種を希望する場合等において、接種の企画運営 全体をサポートする専門的コンサルタントを派遣。
2	県における相談窓口の設置 ・国が実施した職域接種にかかる意向調査がされていない企業(中小企業等)も多数存在することや、企業 だけでなく様々な分野から多くの相談が想定されることから、県において専用相談窓口を設置し、申請方法 等の相談対応や国の設置する各所管省庁別の相談窓口を案内するなど、職域接種の検討がスムーズに行 われるように支援。
3	職域接種サポートチームの設置 ・庁内に関係課長で構成する「職域接種支援プロジェクト」を設置し、接種促進に向けた企画・調整等を担 当。専用の相談窓口を開設するなど職域接種を希望する企業等からの相談にも対応。 ・企業における職域接種の円滑な実施に向け、企業向けの支援として、庁内に「職域接種サポートチーム」を 設置し、職域接種を希望する企業からの相談に対応・調整していくとともに、職域接種が想定される企業等 を訪問するなど、チームの方からも職域接種の促進に向けて働きかける。 ・各業界における職域接種の実施意向を庁内で取りまとめるため、商工労働部を中心に連携会議を組織。
4	<b>産学官連携による接種体制の構築</b> ・市町村、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び看護協会の他に、産業界及び教育団体等も加えた関係団体が連携し、県が積極的にマッチングや人材確保支援を行い、接種体制を構築。